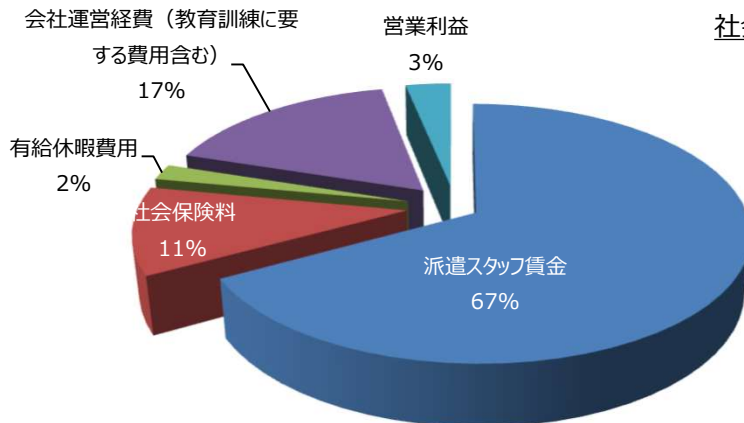


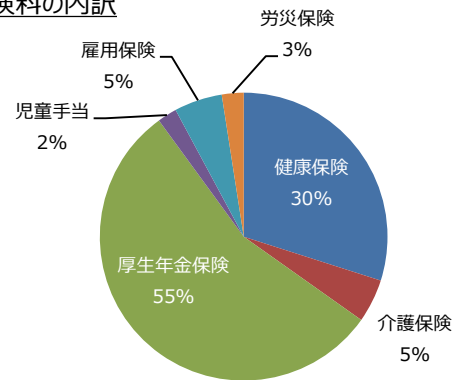
労働者派遣事業に関する情報公開について

事業所名：郡山営業所
所在地：福島県郡山市並木三丁目2番4号 イチロービル101号
電話番号：024-927-0401

派遣料金の内訳



社会保険料の内訳



※グラフは全社平均です

一人あたりの派遣料金の平均額 (1日8時間あたり)	18,606円
一人あたりの派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたり)	12,381円
マージン率	33.5%
派遣先の実数	9件

令和7年度事業報告より（対象期間：令和7年4月～令和8年3月）

派遣労働者の数（1日平均） ★令和8年6月1日現在	38人
------------------------------	-----

◆マージン率には事業主として負担する労災保険料、社会保険料※1、有給休暇費用※2、教育訓練に要する経費、会社の人件費、オフィス・面接会場賃借料、募集にまつわる費用などの諸経費などが含まれています。

※1社会保険料（健康保険・介護保険、厚生年金保険、雇用保険）は事業主と個人が折半で半分ずつ負担します。

※1社会保険料（健康保険・介護保険、厚生年金保険、雇用保険）の個人負担分、所得税や住民税などについては会社が代わって納付するために給与より控除しています。

※2派遣スタッフが有給休暇を取得した場合の料金は派遣先に請求できるものではありませんので、事業主が費用を負担して賃金の支払をします。

【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等】

☒ 締結している ☐ 締結していない

◎当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（派遣先にて就業する派遣労働者全員）

◎当該労使協定の有効期間の終期（令和9年3月31日）

【教育訓練について】

種類	対象者	方法	派遣労働者の費用負担
【入職時基礎的訓練】	全派遣労働者	OJT、OFF-JT (有給)	無
【職能別訓練】	全派遣労働者	OJT、OFF-JT (有給)	無
【階層別訓練】	入社2年目以降	OJT、OFF-JT (有給)	無

★キャリアコンサルティング相談窓口は、各事業所に設置されています